

匹見地域協議会（第1回）会議次第

日時 平成29年5月12日（金） 13:30～

場所 匹見タウンホール 集会ホール

出席者（委員） 藤谷 一剣・齋藤 惟人・大谷 文男・西川 友史・大久保純子
溝田 洋子・村上 巴・河本 亮・齋藤 光・齋藤 幸士
（益田市） 山本市長
山口支所長・藤井住民福祉課長・藤井地域づくり推進課長・露口建設課長
事務局（桐木・小田）

1 開会

2 辞令交付

3 会長あいさつ

4 市長あいさつ

5 地域自治組織について

6 【意見交換】

（1）市長との意見交換会

7 【報告事項】

（1）匹見地域の市営住宅改築計画について <資料1>

（2）匹見峡温泉薪ボイラーの状況報告について <資料2>

8 その他

次回開催 平成29年 月 日（ ） 時 分～

会議報告書

主催者名	匹見総合支所住民福祉課
会議名	平成29年度 第1回 匹見地域協議会
開催日時	平成29年5月12日(金) 13時30分～17時
開催場所	益田市匹見タウンホール 集会ホール
出席者	・ 匹見地域協議会委員(9名) ・ 匹見総合支所：山口支所長 住民福祉課：藤井課長、桐木補佐、小田 地域づくり推進課：藤井課長 建設課：露口課長

【辞令交付】

- ・ 市長より各委員に辞令交付していただく。

【会長あいさつ】

辞令を受け改めて身の引き締まる思いである。地域協議会の任期も残すところわずかであるが、この地域協議会に与えられた役割というのは非常に大きいものがある。高齢化や人口減少が進んでいる中で、この地域をいかに守っていくかという事が大きな課題であると思う。私たちがこの地域で暮らすために何が出来るか住民が考えなければならないが、そのぶん行政の支援も必要になってくるものもある。今日の地域協議会も率直な意見をお願いしたい。

【市長あいさつ】

先程辞令交付をさせていただいた。新任委員さん、引き続き務めて頂く委員さんもおられるが、よろしくお願ひします。本日の協議会、時間は限られているが、実のある意見交換をさせていただきたい。

【地域自治組織について】

益田市の地域づくりについて <人口拡大課長より説明>

- ・ 地域自治組織について、今回改定した内容、おさらいなども含めパワーポイントを使い説明。
- 益田市の人口は減っているが、合計特殊出生率は県内でトップ。益田市内では地区によっては子供の数がキープもしくは増という地区もある。
- 益田市総合戦略で4つの基本目標を設定しており、その中の「地域にあるものを活かし、安心して暮らせるまちをつくる」に地域づくりが入ってくると考えている。
- 地域自治組織とは、地域づくりのチームになると考えている。国は地域づくりを小さな拠点づくりと呼んでおり、それは、住み慣れた場所に住みながら町の中心にいる人と同じような行政サービスなどを受けることが出来る体制をつくることである。益田市の地域自治組織と考え方は同じである。
- 地域自治組織設立に向けた益田市の支援として、ヒトの支援として地域魅力化応援隊員を配置しサポートをおこなっている。モノ(拠点)の支援として地区振興センターを地域づくりをおこなう皆さんの手助けをする目的で設置し、今でもその目的を持って活動している。オカネの支援として、地域魅力

化プロジェクト事業補助金を活用していただいている。29年度に制度改正をして地域自治組織設立支援事業という名称に変わった。

- 地域自治組織の設立手順の変更をおこなった。従来のステップ5は非常にハードルが高いというイメージがありステップ4までの取り組みが進まなかったという現状があった。そのため馴染み易い手順という事でステップ5を廃止し、ステップ4を最終目標と位置づけた。
- これまでのステップ5で考えていた指定管理、職員の雇用をどうするかという事は、ステップ4の中で地域自治組織設立後に活動の状況を見ながら職員雇用に進んでいただきたい。当初は3人程度職員を雇用する支援金を交付し、その代わり公民館・地区振興センターは廃止するという説明をしていた。今回の改定では、地域自治組織に雇用していただくのは1名程度とし、地区振興センターは廃止し公民館の機能を残し市の嘱託職員を置くという方針に変えた。
- 公民館の機能を残す理由は、益田市総合戦略で「人が育つまち益田」めざしており、公民館を直営で各地区に配置することにより、社会教育の推進、ひとづくりの推進を図っていく。地区振興センターについては、もともと地域づくりを進める活動を支援するためのものであったため、自治組織の取り組みが進み、その役割は一定程度達成されたと考え廃止していきたい。
- 指定管理については、当初は指定管理を必須としていたが、地区によっては施設が老朽化しているケースもあり一律におこなうのは難しいだろうという事から、今回地区が希望すれば指定管理を受けることもできるという形に変えて、地域の実情や状況、これからの取り組みなどに合わせ選択できるよう変更した。
- 社会教育を住民とともにしっかり推進していくため益田市としても公民館を継続する。地区振興センターについては一定の役割が終わろうとしているという事でこれから廃止していこうと考えているが、廃止時期はまだ決めていない。今後地区振興センターが担う業務をしっかりと精査しながらスムーズに移行していきたいと考えている。

【市長との意見交換会】

地域自治組織について

- 現在地域にとって地区振興センターは非常に頼りにしている場所でもあり、それが公民館だけになるのは不安がある。今後地域自治組織が雇用する職員が地区振興センターの職員にとってかわるという意味なのか、公民館職員との兼ね合いはどういうふうな形になっていくのか。
 - ▷ 現在地区振興センターが担っている業務は地域自治組織で担っていただくという考えである。公民館は基本的には社会教育の機能を担っていただく。地域振興と社会教育の境目の線引きは実際に動いていく中で考えていくことになるのではないかと思う。
- 指定管理については「任意」とのことだったが。指定管理を受けた場合どんなメリットがあるのか。
 - ▷ 指定管理を受けていただく場合には、その建物を地域自治組織が任意に活用することができ、指定管理料を交付することになる。指定管理を受けない場合には、公の建物を活用することになり何らかの使用料なり、事務所として入る場合には賃料をいただく等になると思う。また、地域自治組織に対する活動交付金には当然指定管理料は上乗せで払われないということである。どちらが地域として望ましいのか判断され、建物の広さや建築後の経過年数等をもとに算出される指定管理料などの細かい条件を行政と地域自治組織との中で協議し定めていく必要があると考える。
- 指定管理を受けない場合に施設の使用料等の支払いが発生するのでは、地域自治組織自体に何かの財源が無いと運営が難しくなる。

- ▷ 地域自治組織は公共の高い組織なので使用料等を徴収しないという選択肢もあるし、指定管理を受けたところとのバランスを考えると使用料等は徴収し、その代わり活動費用等を増額し活動が継続できるよう図るということも考えられる。そのあたりはまだ未確定である。
- 市の方針は議会と意見交換をされているか。その際意見は出なかったか。
 - ▷ この方針を出す前にセンター、公民館職員、総務文教委員等、考え方を示しながら意見を頂いた。修正を加えながら3月議会で最終案としてお示ししたところである。地区振興センターの役割をどうするのか、行政サービスの低下等心配の意見があった。今回の改定では公民館という形で行政も住民と一緒に社会教育を進めるという方針となっており、その部分では理解いただけていると思う。業務の中身の精査がまだ見えていないため、このあたりの心配の声はまだある状況である。
- 地区振興センターで担っていた業務を地域自治組織でおこなう事に心配がある。
 - ▷ 地域自治組織設立を進めていく目的として、地域のことは行政が担うよりも地区の住民に方針を立てて頂いて主体となって取り組んで頂くことが一番効果的・効率的に進むだろう。行政が財政的・人的な面でサポートする体制が益田市にある資源を有効に活用できるという思いであった。今地区振興センターが担っている業務を住民主体でおこなうのは荷が重いと思われるのは、現状からすると当然かと思う。実際全国的にはそういう形で進めている先行地区もあり不可能なことではないと考えている。今も色んな行事を行政や地域等で協働で主催していることも多々ある。お互いに連携して進めていくことが引き続き重要であると考えている。
- 地域自治組織設立の目標年度はあるか？
 - ▷ 当初地域自治組織設立ガイドブックを作成した際は平成31年度までにステップ5までやっただけのように行政としても支援するという意味で目標を定めた。今回の改定に合わせ、地区の歩みに応じた支援をおこなうとして31年度目標という事をガイドブックから外すことにしている。逆にいつまでに設立するのかは、地域の皆さんとしっかり話し合いながらそれぞれの目標を立てて頂きたいと考えている。
- まちづくり活動補助金については、今後はプレゼンをおこない採択等決定すると聞いているが。この補助金については今後も保障されるか？
 - ▷ 今年度からプレゼン方式とした。補助金なので、申請すれば何でも通しますということにはならない。直接住民の方から思いを聞き、その補助金に対する目的に対し合致するか行政として審査し判断したいということである。
 - ▷ 益田市の中で財源をどう振り分けるかは、今ある財源の中でしか配分できないものであるし、色んな必要経費はこれから増えてくると見込まれている。一方国からの交付金や税収入は増えてこないと見込まれ、財政はかなり厳しくなってくる。行政も歳入を増やしていくため知恵を絞っておるところであり、企業には活性化をしていただくため、行政と連携して取り組んでいこうとしている。地域にも行政からの補助金に頼るのではなく、地域の資源などを活かしお金を作りだすよう考えて頂きたい。もちろん地域自治組織に丸投げするのではなく、行政でも考えていかないといけないが、地域自治組織にもこれまで以上にそういう意識を持って頂きたいと思っている。行政からの補助金や交付金をカットするという意味ではなく、もちろん一定の金額は確保するが確保できる財源は乏しくなる状況である。これからは一緒になって収入を稼いでいこうという考え方が必要であるということである。
- 地区によって地域自治組織の運営に差が出るのではないか。その点について市のフォローとしては何か考えているか。
 - ▷ 基本的にはどの地域に対しても同じような対応をおこなう。実際問題として、うまくいってない地

域や悩みを持った地域に対しては対応する時間が多くなっていくことはある。一方で高齢化が進んだ地域であれば企画運営をする人材が集めにくいという心配もあろうかと思う。今若い人には都会志向ばかりでなく、田舎の生活をしたいという人が増えてきている。そういう方達がやる気を持って一生懸命に地域の為に頑張ろう、定着しようという思いを持っているのなら、地域にはその受け入れ態勢や積極的なサポートをしていくことが求められてくるのではと思う。地域自治組織の中で自助努力を是非発揮していただきたいと強く思っている。

- 地区振興センターが廃止され地域自治組織がその業務を担う事になった時、会長に対しては手当がないのか。
 - ▷ 市から地域自治組織の会長さんに対し直接経費を出す事はない。将来的に地域自治組織に業務をお願いする際に、例えば委託料という形で支出する等も合わせて整理していく。その委託料についてはある程度自由に使って頂いてもよいのではということを庁内で検討している。皆さんの意見を聞きながら最終的には決定していきたい。コミュニティビジネス等、地域自治組織として色々な経費を稼ぐことによってその中から出していくことも必要なというふうに思っている。
- 会長は、ボランティアでやるような仕事ではなくなる。ある程度の所得の手当等がないと、やり手が無いのではないか。その点はしっかり検討しておかないといけない。大きな課題であると思う。きちんと方針を出して頂きたい。
- まちづくり活動交付金の交付基準はどのように考えられているか。
 - ▷ 基礎額+加算額という形で考えている。基礎額は40万円、加算額は人口によって階層を分け、20万~40万円となっている。
- 自分たちで利益を生み出すような発想をするにも、匹見町内だけで生活していると色々な刺激も無いため、益田市全体の自治組織に対する勉強会等、ヒントをもらえるような機会が欲しい。
 - ▷ これまでも地域づくり研修会を開催し、各地区の取り組みを相互に発表しあうような取り組みをおこなっている。地域自治組織が企画力を持って物事を進めていくためには、社会教育の力が非常に重要であり、社会教育課が中心となりひとづくりの研修等もおこなっている。昨年からは協働のまちづくりの仕組みとして「まちづくりラウンドテーブル」を始めた。地域自治組織には案内しているが、より多くの方が参加できるような形を作っていきたいと考えている。

定住対策について

- 近頃は林業に興味を持つ人も多くいる。匹見町の山林を雇用の場として活かすことを定住対策の一つとして考えられてはいかがか。
 - ▷ 益田市で取り組んでいる森の守り人事業では、地域おこし協力隊として3年間で林業を覚えてもらい、その後定住に繋がるよう、林業の再興と定住人口を増やす目的で進めている。林業の活かし方については色々な道をどんどん探っていきたいと考えている。
- 就農のためUターンしたが、農業では生活が難しく出稼ぎに行っているというUターン者の話を聞いた。補助金がもらえなくなった時には生活が出来ず、匹見を離れていってしまうのではと危惧している。人口を拡大していくことは難しい、今Uターンされている方をいかに定着させるかが大事なのではないか。その点に着目されるべきだと思う。
 - ▷ 思いを持ってUターンされた方にずっと定住していただくために行政も一生懸命考えていけないといけない。理想を言えば、出稼ぎに行くのではなくこの地域での産業で生活していけることが望ましい。わさびを含めた農業生産や林業生産等、この地域の産業で生計を立てる方策を考えていきたいと思っている。

【報告事項】

(2) 匹見地域の市営住宅改築計画について <資料1 建築課長より説明>

○諏訪団地A・B、荒木住宅、江田住宅を統合して、現在の諏訪住宅Bの位置へ木造2階建て4棟、計16戸の建て替えを計画している。

《質疑・意見》

- 道川に2棟続きの古い教員住宅があるが、こういう古い住宅はどうかならないか。
 - ▷ S44建設の教職員住宅で教育総務課が管理している。耐震の問題もあるため、そのあたりの協議もしながら考えていきたい。
- 跡地利用については、更地にしておこなら、管理は市がおこなうのか。
 - ▷ 市の管理になる。
- 住宅が新しくなれば家賃もあがるのか。
 - ▷ 現在の3団地の家賃は、収入に応じて3300円から24900円となっている。通常横田住宅ぐらいを想定すると、16000円から50600円ぐらいまでの幅になる。5年間かけて段階的にあげさせていただくというような説明をしていく。
- 入居世帯数が17世帯で建て替えの世帯数が16世帯。1世帯分足りないのでは？
 - ▷ 収入超過の可能性のある方が何人かおられ、その方には諏訪の特公賃への入居を促したい。それで納得いただけなければ、荒木のほうにもう1棟建設するしかないかと考えている。16戸の計画であるが、これも変わる可能性がある。

(2) 匹見峡温泉薪ボイラーの状況報告について <資料2 地域づくり推進課長より説明>

・資料に沿ってこれまでの経緯と対応について報告。

《質疑・意見》

- 薪の含水率が高いためにボイラーの稼働が停止したと思うが、薪を備蓄する場所は確保できているのか？
 - ▷ 一旦含水率が10%程度まで下がると、少々雨が降った程度では含水率は上がらないということであり、出荷の前段で防腐措置もしてあるように聞いておるので、当面は心配ないと考えている。
 - ▷ なるべく雨にあてない方が乾燥は進むため、ストックする場所を探している。いくつかあたりながら確保する場所の検討を進めている。
- 薪ボイラーを導入しコストを落としていくということだったが、薪の運搬や焚くことにかかる人件費等想定よりコストは落とせてないという話もあった。施設全体が老朽化してきている中で新たに発生するコストもあり、温泉の運営そのものは厳しいという話もあって、そのあたりの改善につながっているのか。
 - ▷ これまでは支所の職員で対応してきた薪の運搬を、昨年12月からは温泉の方で直接木の駅へ取りに行ってもらったという体制が出来上がっている。それにかかる人の体制は温泉に作っていただいているが、費用の面で厳しくなっている状況があるようだ。今後恒常的な体制としてどのようにしていくか、温泉と協議をしながら進めていくということになる。
- 現在はいろんな面において温泉が負担しているということか？薪の運搬に人手がいて他が手薄になり大変厳しいという話を聞いた。支所として指定管理料含めてどのような改善をしていくかという

事を考えていかないといけないのでは。

▷ 薪ボイラーを導入したことにより燃料費は相当下がってきており、新たに温泉に今まで以上の負担がかかっている算定には今のところなっていない。

- 温泉から聞く話と支所が言う事が全く違う。今まで活性化基金で対応してきた部分が随分あって、今後基金が無くなったら市の財源で対応していかなければならなくなる。市の財政が厳しい中で予算要求するためには、支所と温泉とが情報を共有して本庁に掛け合っていくような体制にしていけないといけないのではないか。

▷ これまでたしかに、温泉と支所の捉え方がずれている状況があった。その点について課題であると考えているので、共通の認識で進めるような形に持っていこうとしているところである。

- 臭いの状況としては、地域住民は皆納得しておられるか？

▷ 近隣住民皆さんに伺っているわけではないが、3名くらいに状況を伺ったところ特段我慢できないというような話はなかった。支所へも臭いについての苦情も無い状況である。

【その他】

(1) 市道新澄川線のり面崩壊の状況について <資料 建設課長より説明>

- ・平成29年3月23日午後4時頃、住民から通報があり崩壊を確認した。
- ・場所は市道新澄川線長尾原集落と三出原集落の中間点付近。
- ・状況は崩壊幅が約11m、崩壊高が道路面から約50m。上部に亀裂が確認されており、今後も崩壊範囲が拡大することも予想される。
- ・対策について島根県と協議をしており、道路防災等対策事業費という制度の適用を島根県に要望していけないか考えている。